令和７年度 工事検査における主な指摘事項

§Ⅰ．土木工事 P1

１．施工管理に関すること
２．出来形管理に関すること
３．品質管理に関すること
４．各種工事に関すること

§Ⅱ．建築工事 P7

１．一般共通事項に関すること
２．各種工事に関すること

§Ⅲ．機械設備工事 P13

１．一般共通事項に関すること
２．各種工事に関すること

§Ⅳ．電気設備工事 P17

１．一般共通事項に関すること
２．各種工事に関すること
３．試験、測定に関すること

令和７年度 工事検査における主な指摘事項について

§Ⅰ.土木工事

１．施工管理に関すること

⑴ 工事実績情報サービス(CORINS：コリンズ)への登録

◦コリンズの登録（変更時含む）を期限内にしていない。

⑵ 施工計画書

◦標準的な施工方法を記載しており、現場に即した施工内容になっていない。
◦出来形、品質管理計画に管理方法の記述が不足している。
◦総合評価落札方式で技術提案した実施内容に関する記載がない。

⑶ 施工体制

◦工事現場に掲示が必要な標識類が不足している。または、標識類の内容が写真で確認できない。
〔必要とする標識類〕
①元請業者の建設業の許可票
②労災保険関係成立票
③施工体系図（下請がある場合）
④建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場標識
⑤緊急時連絡表（最寄りの病院までの経路図とセット、夜間の連絡先）
⑦再生資源利用（促進）計画書、確認結果表（対象工事の場合）
⑧作業主任者
◦下請契約した業者の施工体制台帳、契約書などの写しが提出されていない。
◦下請業者は市外業者であるが選定理由書が提出されていない。
◦施工体系図が、各契約した業者の施工分担関係が分かる系統図になっていない。
◦元請の作業員名簿※（元請が施工した場合）や下請契約した業者の作業員名簿が提出されていない。

⑷ 建設副産物

◦「建設廃棄物処理計画書」を提出していない。
◦建設廃棄物処理計画書に収集運搬業者および排出処分場※（処分業者）の許可証の写しを添付していない。
◦再生資源利用（促進）計画書、実施書の記載内容に誤りやもれがある。
◦建設リサイクル法対象工事および資源有効利用促進法に定められた工事として、工事着手前に再生資源利用（促進）計画書を提出していない。また、COBRIS システムで出力した「建設副産物情報交換システム工事登録確認書（計画）」をセットで提出していない。
◦コブリス・プラス対象工事で「土砂受領書」を提出していない。

⑸ 安全管理

◦安全訓練等の活動報告書を期限内に提出していない。

◦バックホウによる二次製品などの吊り込みの場合に必要なクレーン機能付を確認できる写真または資料がない。
◦ヘルメットを着用していない。夜間作業時に安全チョッキを着用していない。

⑹ 着工前測量及び成果

◦測量標（仮ＢＭ）の管理に必要な背景を入れた遠景写真と近景写真がない。

⑺ 段階確認

◦該当工種の段階確認の管理資料がない。

⑻ 写真の鮮明度

◦ピンボケほか黒板の字が読み難い。

⑼ 各種書類

◦契約図書に明示した第三者賠償責任保険および法定外の労災保険の加入が確認できる資料が提出されていない。または、証券などの写しを提出しているが、工事中に保険期間が失効している。
◦特記仕様書で求めた事前、事後（地下埋設物調査、上空調査、近接建物の影響調査、官民境界の確認など）の調査の報告書がない。
◦下請契約を行った場合に提出する本市暴力団排除条例関連の「誓約書（下請負人用）」の写しを提出していない。

⑽ 週休２日

◦４週８休を示す実施報告書においてガードマン伝票などと整合していない。

２．出来形管理に関すること

⑴ 出来高数量総括表の充実度

◦各種計画（工程、出来形、写真、段階確認）の提出をしていない。
◦出来高数量総括表が提出されていない。または、出来高数量総括表に不足がある。
◦出来形管理総括表において、実施する管理項目に不足がある。
◦設計値、実測値、設計値と実測値との差を測点ごとに一覧表示した「出来形管理図表」を提出していない。

⑵ 出来形管理（総括）表（図表含む）の充実度

◦出来形管理表や出来形展開図が現場実測数値と整合しない。

⑶ 出来形管理写真の充実度

◦一部の工種において、不可視部の写真が撮られていない。
◦各種工程における一連の施工状況が分かる写真が撮られていない。

⑷ 出来形測定への配慮

◦区画線工の出来形管理展開図に、テストピースの採取位置を記入していない。
◦舗装工の出来形管理展開図に、コアの採取位置を記入していない。
◦測点、測線、設計値、実測値などを出来形図に記入していない。または、正確に記入していない。

◦護岸工の出来形管理展開図に、B 試験の位置を記入していない。

３．品質管理に関すること

⑴ 品質管理

◦品質管理基準に定める試験項目等を記載した計画書が不足している。
◦使用材料の品質を把握するために、物理的・化学的試験又は測定を行った結果を一覧表示した「品質管理総括表」を提出していない。
◦コンクリート打設時において、スランプ、空気量などの測定がされていない。

⑵ 材料承認願

◦材料承認願において設計計上している承認図書が一部不足している。
◦鋼材の品質を証明するミルシートを提出していない。
◦材料承認願に市内購入資材不使用理由書が提出されていない。
◦石材・骨材等の新材の使用承認を受ける場合に必要な「岩石採取計画認可書」の写しを添付していない。

⑶ 各種試験成績

◦舗装や路盤材に使用した材料の基準密度、最大乾燥密度が材料承認を受けたものと一致しない。

４．各種工事に関すること

⑴ 土工

◦機械床掘後の不陸整正、基面整正の状況が確認できる写真がない。
◦残土の積込状況が適正なのが状況写真で確認できない。
◦埋戻工において、層厚の計尺写真、各層毎の締固め状況が確認できる写真がない。

⑵ 構造物取壊工

◦施工状況、対象物の取壊し寸法が確認できる写真がない。
◦アスファルト殻やコンクリート殻をダンプに積込む際、バックホウのバケットに収容できるサイズに小割しないまま積込みをしている。

⑶ 現場打コンクリート構造物

◦鉄筋組立後のピッチ、かぶり、重ね継手長が確認できる写真がない。
◦コンクリートの打設やバイブレーターの施工状況写真が撮られていない。
◦養生マットなどを用いた養生状況の写真が撮られていない。
◦目地、止水板、吸出防止材が適正に設置されていることが写真で確認できない。
◦コンクリートシュート高さ（1.5m 以下）が適切ではない。

⑷ ブロック積

◦基礎材・均しコンクリートが適切に施工されているのが写真で確認できない
◦基礎コンクリート（基礎ブロック）が良質で適正に施工されていることが写真で確認できない。

◦胴込・裏込コンクリートの打設や、バイブレーターの使用、養生状況が確認できる写真がない。
◦裏込材・中詰材が適正に施工されていることが写真で確認できない。
◦水抜き管に吸い出し防止等を取り付けているのが写真等で確認できない。
◦コンクリートブロック積工において、B 試験（注水試験）が実施されていない。
◦石積みに「芋目地」「四ツ目」「柳築き」など不適切な積み方が部分的にみられる。
◦根入れ埋戻しが適正に施工されていることが確認できない。

⑸ 張芝・筋芝工・柵工・積苗工

◦法面整形が適正に施工されているのが写真で確認できない。

⑹ アンカー工・ロックボルト工・鉄筋挿入工

◦差し筋アンカーなどの打ち込み（削孔）長が写真で確認できない。

⑺ コンクリート二次製品

◦基礎材や敷モルタル材が適正に施工されているか写真で確認でない。
◦均しコンクリートやインバートコンクリートの養生の施工状況が写真で確認できない。
◦製品設置後の埋戻し、締固めの施工状況が写真で確認できない。
◦ボルト連結タイプのコンクリート二次製品（擁壁、側溝など）の施工状況において、ボルト取付け、切欠穴のモルタル充填状況が確認できる写真がない。
◦製品同士に段差やぶれ等がある。また、溜桝等との未接着がある。
◦目地(ｴﾗｽﾀｲﾄ)や間詰め材のはみ出しや充填不足がある、目地部分からの水漏れがある。
◦製品に軽微なクラック、欠損などがある。グレーチングなどに軽微な金物のサビなどがある。

⑻ 舗装工

◦路盤の厚みや施工幅を確認できる写真がない。
◦路床・路盤の転圧が十分であることが施工写真で確認できない。
◦舗設が適正に行われているのが写真で確認できない。
◦アスファルト合材の温度管理（初転圧前、交通開放時）が確認できる写真がない。
◦舗装厚の管理が出来高管理図表および検測写真において抽出測点の照合ができない。
◦出来形管理コアの採取位置が分かる写真やコアせん断模様が確認できる写真がない。
◦アスファルト乳剤散布において、散布が不十分な箇所が見られる。または、舗装継目や構造物との接合面への塗布状況が写真で確認できない。
◦隅々まで丁寧に転圧されていない。隣接構造物に損傷等を与えている。
◦複数層の舗装施工において、打ち継ぎ目の位置をずらしていることが確認できない。
◦人孔蓋等がある場合、すり合わせが良くむらなく（凹凸なく）仕上げられていない。

⑼ 区画線工

◦塗料、ガラスビーズおよびプライマーの使用した数量が確認できる空袋、空缶の管理写真がない。
◦使用塗料の使用前の攪拌状況や加熱温度が確認できる写真がない。
◦区画線のテストピースが採取されていない。

⑽ 路床改良工

◦締固めが各層ごと適正に行われたのが写真で確認できない。

⑾ 道路安全施設・道路付属施設

◦各種施設を適切に施工していることが確認できる写真がない。

⑿ 鋼構造物（鋼橋含む）

◦鋼材の員数照合がミルシートなどで確認できない。
◦ボルトの締め付け確認ができない。
◦橋面防水が適切に施工されていることが確認できない。

⒀ 公園施設

◦植穴、埋戻しが適正であることが写真で確認できない

⒁ 機械・電気設備（水門、井堰、排水機場、照明等、下水道施設等）

◦品質や性能確保のための製作着手前の技術検討が行われていることが資料で確認できない。
◦材料・部品・機器の品質や性能がミルシート、カタログおよび品質証明書等（現場照合を含む）で確認できない。
◦操作制御等の実動の機能が確認できない。
◦製品の機能、性能に関する資料が不足している。
◦総合運転の結果により、所定の能力が確認できない。

⒂ 上水道工事

◦仮設土留め工において、矢板の根入長がわかる写真がない。また、矢板間隔に隙間や支保工が適切に施工されているか写真で確認できない。
◦仕切弁、消火栓、止水栓などの弁栓室の基礎砕石の厚みや施工幅が写真で確認できない。
◦仮復旧が適切に実施されていることが写真で確認できない。
◦埋戻において、締固めが各層毎（20cm）で転圧している写真が確認できない。
◦切管部の加工・仕上げが適切に行われていることが確認できない。
◦管継手の接合が良好に行われていることが写真で確認できない。
◦割丁字取り出しおよびポリエチレン管布設の場合、水圧試験を実施していることが写真で確認できない。
◦給水管の接着や接合の状況が写真で確認できない。

⒃ 下水道工事（推進工、人孔）

◦土留め工において、矢板の根入長がわかる写真がない。また、土留め工が適切に施工されていない。
◦埋戻において、締固めが各層毎（20cm）で転圧している写真が確認できない。
◦塩ビ管の接合が適切に行われていることが写真で確認できない。
◦取付管の施工が適正に行われていることが確認できない。

⑰ 薬液注入工

◦注入量、圧力等の施工管理が適正であることが確認できない。

⑱ 暗渠排水工・湧水処理

◦排水管布設の施工で、埋め戻し状況の写真がない。

令和７年度 工事検査における主な指摘事項について

§Ⅱ. 建築工事編

１．一般共通事項に関すること

⑴ 工事実績情報サービス（CORINS：コリンズ）への登録

◦コリンズの登録（変更時含む）を期限内にしていない。

⑵ 施工計画書

◦一般的な施工計画内容となっており当現場の状況に即した計画となっていない。

◦品質管理計画の記載がない。または、品質管理計画が具体的に記載されていない。

◦品質管理の手法である自主チェックシートなどによる計画がない。または、実施した記録がない。（状況写真の撮影のみでは、具体的な段階確認内容の記録がなければ品質が確認できない場合もあるため、適正にチェックがなされた記録が重要となる。）

◦共同企業体（JV）の作業分担などについて、施工計画書などに記載されていない。

⑶ 施工体制台帳

◦新規入場者教育などに記載された下請業者が施工体制台帳に記載がない。

◦施工体制台帳に記入漏れ、記載ミスがあった。

◦施工体制台帳の外国人雇用状況の記載がない。

⑷ 施工体系図

◦二次下請け業者の施工体制台帳がなく、施工体系図に記載されていない。

◦新規入場者教育などに記載された下請業者が施工体系図に記載されていない。

⑸ 地場企業の活用

◦総合評価入札の要件である地場企業の活用実績が市様式で提出されていない。

⑹ 濃度測定

◦化学物質の濃度測定結果が提出されていない。

⑺ 建設副産物

◦種別ごとのマニフェストにおいて、集計表による最終確認および整理がされていない。

◦産廃マニフェストにサイン、確認日が記載されていない。

◦産業廃棄物収集運搬業許可証や処分業許可証の有効期限が切れている。

◦排出事業者（元請）が運搬しているが、それを証明する書類(運転免許証など)がない。

◦積み下ろし時の状況写真や運搬車両のナンバーおよび許可ナンバーステッカーの写真が不足している。

◦運搬車両登録証明が産業廃棄物処理計画書に添付されていない。

◦袋詰めした産業廃棄物で、袋の中の品目が分かる写真が撮られていない。

⑻ 日報・記録関係

◦日報の様式に天候、温度、湿度および主要資材などの搬入記録、主な活動記録などを記載する項目がないため、日常的に適正な施工管理が実施されているのかが確認できないなど、工事日報の内容が不足している。

◦各安全に関する活動記録書類や状況写真がない。

◦交通誘導員の配置状況写真がない。また、警備業者の出勤伝票の添付がない。

⑼ 品質証明

◦出荷証明書が不足している。

◦出荷証明書に日付の記載がない。

◦鉄筋種別ごとの出荷本数の表示がないなど、ミルシートの記載内容が不足している。

⑽ 技能士・資格者

◦技能士の資格証明資料（施工計画書）が提出されていない。または、本人確認写真がない。

◦資格を有する作業で現場内での本人確認写真がない。

⑾ 協議書

◦請負契約書第 18 条（条件変更等）に基づく監督職員との協議書が作成されていない。

⑿ 工事写真

◦工事写真の黒板および備考欄に撮影日の記載がない。

◦工事写真が鮮明でないため確認がしにくい。

◦一工程での撮影方向および対象部位の大きさなどに一貫性がないため確認がしにくい。

◦使用材料検収時に材料の接写がなく、型番や仕様が読み取れないものがある。

◦完成写真が提出されていない。

２．各種工事に関すること

⑴ 仮設工事

◦現場

・布板間の隙間が大きいなど、仮設足場に危険箇所がある。

◦写真

・外部足場の写真においての状況が撮影されていない。

◦書類

・仮設計画書が作成されていない。

・足場図面、書類が公共機関へ提出された確認ができない。

・くさび式足場の点検実施の確認ができない。

⑵ 土工事

◦現場

・掘削深さに設計図との相違がある。

◦書類

・建設発生土処分地確認書と受入れ伝票との数量に不整合がある。

⑶ 地業工事

◦写真

・杭工事の施工写真が不足している。

・締固めにおいて、ランマーや振動コンパクターによる転圧状況写真が不足している。

⑷ 鉄筋工事

◦写真

・各配筋施工後の自主検査、監理者検査の状況写真が不足している。

・配筋写真の鉄筋径、本数が確認できない。

・圧接状況や圧接後の目視確認の状況写真が不足している。

◦書類

・施工計画書における品質管理計画の記載内容が不足している。

・チェックシートなどによる品質管理記録がない。

⑸ コンクリート工事

◦写真

・コンクリート打設後の締固め、散水養生などの状況写真が不足している。

・供試体の現場養生の状況写真が不足している。

◦書類

・コンクリート打設計画書が提出されていない。

⑹ 鉄骨工事

◦写真

・鉄骨製作工場での製品検査状況写真が不足している。

・工場でのサビ止め状況写真が不足している。

・ボルト類受入れ時の規格表示の写真が不足している。

・仮締め、本締め状況写真が不足している。

◦書類

・鉄骨製作工場の製品検査記録が不足している。

⑺ コンクリートブロック・ＡＬＣパネル・押出成形セメント板工事

◦写真

・ブロック搬入時の規格、種類、厚さの管理写真が不足している。

・コンクリートブロック壁の配筋施工状況の写真が不足している。

⑻ 防水工事

◦現場

・固定金具と塩ビシートの接着不良箇所がある。

・塗膜防水の塗膜厚さが不足している部分がある。
・塗膜防水のメッシュシートが露出している部分がある。
・シーリングが不足している部分がある。
・シーリング材の簡易接着試験が、適切に実施されていない。

◦ 写真
・シート防水において、固定金具設置間隔の写真が不足している。
・固定金具の引抜き試験の写真が不足している。
・既設配管を浮かしながら施工している状況写真がない。

◦ 書類
・防水保証書に関し、施工範囲の図面が添付されていない。

⑼ 石、タイル工事

◦ 現場
・タイルの浮き、目地モルタル充填不足がある。

◦ 写真
・下地処理から貼付けまでの状況写真に不足がある。

⑽ 木工事

◦ 現場
・木製額縁の仕上りが平滑不良である。

◦ 写真
・木材の含水率の測定状況写真が不足している。

⑾ 屋根及びとい工事

◦ 写真
・軒樋、竪樋の受金物のピッチ写真が不足している。

⑿ 金属工事

◦ 現場
・軽鉄天井下地の吊りボルトと壁の距離が規定値以内に施工されていない部分がある。
・軽鉄壁下地の溶接部のサビ止め処理がなされていない部分がある。
・出入口の段差解消のために設置した「への字押さえ金物 SUS 製」の端部処理がなされていない。

◦ 写真
・軽鉄天井下地の吊りボルトと壁の距離計測写真が不足している。

⒀ 左官工事

◦ 現場
・仕上塗材の塗りむら、ピンホール、塗厚不足などが見られる。
・外壁改修工事におけるひび割れ、爆裂補修部の跡が、仕上塗装後も見えている。

⑭ 建具工事

◦ 現場

・戸の開け閉めが重たい。（調整不足）

・サッシの外れ止めがない。

◦ 写真

・建具の取付アンカーピッチの写真がない。

・木製建具の骨組製作完了時の写真がない。

・網入りガラスで、小口面のサビ止め処理状況を確認できる写真が撮られていない。

⑮ 塗装工事

◦ 現場

・塗装不良（塗残し、塗むらなど）がある。

・塗装の下地処理が不足している部分がある。

◦ 写真

・塗装工程の段階写真が不足している。

・塗料缶の搬入時の缶数と空き缶の数量が不整合である。

・アンカーピンの削孔深さ、ピッチ間隔を確認できる写真が撮られていない。

◦ 書類

・施工計画書に各塗料の必要算定数量が記載されていない。

・温度、湿度、天候を午前と午後の 2 回記録されていない。

⑯ 内装工事

◦ 現場

・天井化粧石膏ボードにキズがある。また、取付ビスの不足がある。

・床と巾木の取合いに隙間がある。

・壁クロスに浮きがある。また、周囲コークボンド処理に不足がある。

・コンクリート直貼りのフローリングにおいて、接着不良による浮きがある。

◦ 写真

・ボードのビスピッチの写真がない。

・ボード二重張りの工程写真（1 枚目、2 枚目）に不足がある。

・フローリング張りの接着剤の塗布状況の写真が撮られていない。

⑰ 解体工事（一般）

◦ 現場

・工事エリア内の整理清掃が不足している。

・整地後の不陸調整に不足している部分がある。

◦ 写真

・内部の分別解体状況の写真が不足している。

・解体中の散水状況写真が不足している。

・地中内の全ての基礎、地中梁などの撤去を確認できる状況写真が不足している。

⑱ 解体工事（アスベスト撤去）

◦写真

・石綿含有建材の除去において、防塵マスクなどを装着のうえ、施工されていることが写真で確認できない。

・石綿含有建材の除去において、施工計画書にそった施工が写真で確認できない。（養生、湿潤化など）

・石綿作業に必要な資格者の現場での本人確認写真がない。

・吹付アスベスト撤去における養生から必要機材などの準備状況写真が不足している。

・保護具（防塵マスク、保護衣、保護メガネなど）の材料検収写真が不足している。

◦書類

・石綿作業主任者の証明書（写し）が添付されていない。

・石綿除去作業従事者が特別教育を受講したことを証する書類が不足している。

令和７年度 工事検査における主な指摘事項について

§Ⅲ.機械設備工事

１．一般共通事項に関すること

⑴ 工事実績情報サービス(CORINS：コリンズ)への登録

◦コリンズの登録（変更時含む）を期限内にしていない。

⑵ 施工計画書

◦安全計画等において、現場状況に則した項目がない。
◦仮設、重量物の搬入などの計画書が実施前に作成、提出、協議されていない。
◦アスベスト処理を含む処理計画書が作成されていない。
◦クレーン作業における仮設計画書がない。
◦施工に必要な資格があるが、一覧に記載がない。

⑶ 実施工程表（ネットワーク図）

◦余裕期間が表示されていない。
◦変更契約により工期が変更に伴う変更工程表が作成されていない。

⑷ 工事外注計画書・報告書

◦ 下請契約誓約書が契約締結日までに収受されていない。
◦ 設計変更に伴う下請契約書などが作成されていない。

⑸ 使用材料等承認申請書・承諾図

◦製作物において、製作図に鋼材の種類、寸法、溶融亜鉛メッキ仕様などが記入されていない。
◦空調屋外機の鋼材架台の製作図が添付されていない。

⑹ 施工体制台帳・体系図

◦二次下請業者の施工体制台帳がなく、施工体系図に記載されていない。
◦下請業者の外国人就労者の外国人在留カード、雇用証明のコピーが添付されていない。
◦設計変更による工期、金額の変更での各変更書類が作成されていない。

⑺ 保険証（火災保険･損害賠償責任保険）・労災保険納付書

◦工事保険約款などがなく、火災、第三者傷害の加入内容が確認できない。
◦法定外労災保険の確認ができない。

⑻ 安全管理記録書

◦安全パトロールの記録が写真だけとなっており、パトロール実施内容の記録がない。
◦足場などの日常安全点検のチェックシートが作成されていない。

◦仮設足場の建込時、使用前点検記録がない。
◦クレーン作業などの安全確認チェック書類がない。
◦ピット、マンホール等の酸欠危険場所に入場する前ごとの測定記録がない。（作業開始時、休憩後の入場時）
◦石綿含有建材の除去において、施工計画書にそった施工が写真で確認できない。（養生、湿潤化など）
◦石綿含有建材の除去に関するお知らせが、公衆の見やすい場所に掲示されていない。

⑼ 打合せ記録書

◦担当者、施設管理者などとの協議議事録が作成されていない。
◦打合せ議事録において、質疑への回答がないままになっている。
◦設計書仕様を現場施工で協議により変更した内容の議事録が作成されていない。
◦官公庁との協議事項が書面で残されていない。（消防、道路、上・下水道、警察等）

⑽ 工事日報

◦日報に毎日の現場代理人が把握する作業内容や安全対策の記載されていない。

⑾ 品質管理記録書（上下水道・空調・浄化槽・消防・ガス・その他）

◦施工計画書に記載されたチェックシートが作成されていない。
◦打ち込みアンカーの引抜き力がわかる仕様書が添付されていない。
◦耐震施工における機器・配管固定用アンカーなどの耐震計算書の確認ができない。
◦コンクリートの出荷伝票に、現場到着時間が記入されていない。
◦空調温度測定において室内温度分布、時間経過がわかる資料が添付されていない。

⑿ 産業廃棄物処理計画書・報告書・フロン回収報告書

◦産業廃棄物搬出時のフレコンバッグの中身が確認できる写真がない。
◦産業廃棄物の搬出写真において、現場積込み前後の写真が不足している。
◦自社による車両に産業廃棄物運搬の表示がわかる写真がない。
◦第一種フロン類（受入・破壊）証明書がない。
◦撤去する各空調機の冷媒等のフロン等回収写真が撮影されていない。

⒀ 工事申請書・検査済証写し（上下水道・空調・浄化槽・消防・ガス・その他）

◦消防設備設置届などの返却副本の原本が引き継ぎ書類に添付されていない。

⒁ 検査報告書（社内検査・設計事務所検査・市下検査）

◦検査での指摘事項是正写真で、説明がないため是正内容が分からない。

⒂ 工事写真

◦工事看板の写真にて、各掲示内容がわかるアップ写真がない。
◦写真整理は、施工内容が分かるように工程順に整理されていない。
また、内容が分かりにくい写真にコメントが記入されていない。
◦製作物の納品確認でサイズが分かる写真が添付されていない。

◦鉄筋の補強筋施工の写真がない。
◦接着アンカー施工写真にて差込穴径、深さの計測写真が添付されていない。
◦防火区画貫通処理の写真が撮られていない。（防火キャップやフィブロック）
◦クレーン作業中の警備員配置などの安全管理の写真が添付されていない。

２．各種工事に関すること

⑴ 空調換気工事

◦室内機の吊りボルト長 1.5m以上の支持において、耐震規定による２段吊り支持などの振れ止めがされていない。
◦天井内の振れ止めの取付角度が 30～60 度以内になっているか確認できる写真がない。
◦室外機取付 W ナットで締め込み確認マークがつけられていない。
◦吊りボルトなど壁取り付け部のコーキング処理がされていない箇所がある。
◦室外機基礎の不陸調整をモルタルで施工されてない。
◦冷媒気密試験の温度変化による圧力変化が、基準値内か確認が出来ない。
◦弁類の開度表示部に調整位置が表示されていない。

⑵ 給排水工事

◦給水管の行き先表示札に給水系統表示がない。
◦鉄筋探査による鉄筋、コア抜き位置の確認出来る書類がない。
◦汚水管の耐火区画貫通部に使用する耐火処理材の規格を確認していない。
◦配管ネジ部、ボルトにサビ止め処理がされていない。
◦建築物導入部の変位吸収配管対応がなされていない。

⑶ プラント工事

◦機器や配管類に、名称や矢印の表示が行われていない。
◦転倒防止、突起保護、注意喚起表示などの安全対策が施されていない。
◦ボルトの突き出し長さが適切でない。（３山程度とする）
◦屋外や水中部等の支持固定ボルト・ナットについて、ステンレス鋼が使用されていない。
◦脱臭ダクトの揺れ止めが不足している部分がある。
◦サンプリング配管が、維持管理者が使用しやすい位置に設置されていない。（維持管理者と協議をしていない。）
◦ポンプ井等の作業前酸素濃度測定が底部のみとなっており、上部、中間部が測定されていない。
◦クレーンによる揚重作業状況の写真がなく、安全管理状況が確認できない。
◦配管材の承認図でフランジ形式、口径がわからない。
◦送風機の実運転時の周波数と風量の相関関係を示す試運転記録がなく、発注仕様との確認が取れない。
◦現場据付後のポンプの運転電流、流量、吐出圧、起動時間などの試運転記録がない。
◦ポンプ工事にて施工計画書の試運転要領と現場試運転記録で、弁開度、維持水位が異なる。
◦ポンプ試運転記録で立ち上がりの流量変化での確認を行っているが、定常状態を確認していない。
◦試運転報告書において、試運転データ採取が１点で変位がわからず機器の性能確認が出来ない。
◦安全弁、緊急遮断弁について動作確認をした際の記録がない。

⑷ 各種工事共通

◦ 機器の天井スラブの吊りボルトアンカーが打ち込み不足しているものがある。
◦ 既存アンカーを再利用するときのアンカー状態の確認記録が添付されていない。
◦ 屋外配管支持金物のホールインアンカーピンが打ち込み不足しているものがある。
◦ 屋上防水部の基礎アンカー施工での防水保証についての確認がとれていない。
◦ 人と接触する高さの屋外機器、配管支持金物にボルト保護カバーが付けられていない。
◦ 支持金物のボルト穴に対し機器配管など取付ボルトのナット掛り代が不足しているものがある。
◦ 機器改修、移設などの施工時、施工者が表示されていない。
◦ 機器アース接続において、より線での圧着端子の使用、単線での巻付け締込となっていない。

令和７年度 工事検査における主な指摘事項について

§Ⅳ. 電気設備工事

１．一般共通事項に関すること

⑴ 工事実績情報サービス（CORINS：コリンズ）への登録

◦コリンズの登録（変更時含む）を期限内にしていない。
◦コリンズ登録申し込み確認書が添付されており、登録済み書類に差替えられていない。

⑵ 施工計画書

◦施工計画書が、施設特有の現場条件を反映したものとなっておらず、安全管理、施設運転への配慮などに関する記載がない。
◦施工計画書に社内体制表がなく、社内検査、防災などの検査員体制が確認できない。
◦安全管理計画に学校内工事や高所作業など、現場特有の条件に関するものがない。
◦トランス入替工事の計画書が、停電だけとなっており、搬入計画がない。
◦道路照明工事にて、施工計画書が公道、夜間工事を踏まえた内容となっていない。
◦石綿作業主任者、酸欠硫化水素作業主任者など資格を要する作業主任者が記載されていない。
◦石綿含有廃棄物の処分に関する記載などがない。
◦変更契約や一時中止などにより工期が変更になっているのに修正、更新がなされていない。
◦施工計画書に示された試験方法を実施していない。

⑶ 実施工程表（ネットワーク図）

◦計画工程と実施工程が併記されていない。
◦契約変更や一時中止などにより工期が変更になっているが、変更工程表が作成されていない。
◦撤去工事が記載されていない。

⑷ 工事外注計画書・報告書

◦下請業者の暴追誓約書にて、旧様式のものが使用されている。
◦下請業者暴排誓約書が契約締結日までに収受されていない。
◦下請業者暴排誓約書を全下請業者から徴収していない。

⑸ 使用材料等承認申請書・承諾図

◦鋼材加工品などの製作物において、製作図に鋼材の種類、寸法、溶融亜鉛メッキ仕様などが記入されていない。
◦盤類で承諾図と、納品物の遮断器の仕様が違う。
◦盤類のアンカーボルトの耐震計算書が添付されていない。
◦分電盤の承認図、完成図において、誘導灯回路が現場と違って漏電遮断器となっている。
◦高所照明器具の灯具落下防止についての仕様確認がなされていない。
◦打合せにより変更となった器具の変更後の承認図が添付されていない。

⑹ 施工体制台帳・体系図

◦下請業者との契約書が添付されていないものがある。
◦有資格者施工における資格者証のコピーが添付されていない。
◦外国人就労者の在留カード、雇用証明のコピーなど資格が確認できるものが添付されていない。

◦外国人労働者の在留許可期間が工期の変更により期限が切れているが、その後の書類などがない。

⑺ 保険証（火災保険･損害賠償責任保険）・労災保険納付書

◦年単位で加入している保険で、工期中に満期になっているものの、継続の証書が添付されていない。
◦法定外労災保険の加入がわかる資料が添付されていない。
◦ JV 工事にて法定外労災保険が共同企業体ではなく親業者での加入となっており、子の業者の補償がわからない。

⑻ 安全管理記録など

◦毎月の安全協議会報告が写真だけとなっており、各月の協議会報告書が確認できない。
◦現場入場されているはずの人の新規入場者教育記録、KY 記録がない（下請現場代理人、主任技術者など）
◦日報等で現場入場が確認される人の新規入場者教育記録が無い。
◦酸欠作業において施工計画書記載に記載された体制で実施されていない。有資格者の立会いが確認できない。
◦酸欠作業において測定、作業記録が作成されていない。または、記載に不足がある。
◦仮設足場について一定規模、期間以上の設置についての労働基準監督署への届け出が確認できない。
◦石綿作業主任者の選任がなされていない。
◦石綿作業の掲示がなされていない。
◦仮設足場の設置時および、日常点検記録を添付されていない。
◦クレーン作業時の写真がなく、人員配置、荷吊状況、アウトリガーなどの安全状況が確認できない。

⑼ 打合せ記録書

◦議事録に市監督職員の承認が確認できるサインなどがない。
◦打合せ議事録において、質疑への回答がないままになっている。
◦設計変更や仮設物設置の関する打合せ議事録などがない。
◦分電盤の遮断器の仕様や照明器具の変更の協議記録がない。
◦試験、施工などで標準仕様書等に示された方法ではできないときの協議記録がない。
（照度測定、接地極の深度など）

⑽ 工事日報

◦日報に毎日の現場代理人が把握する内容が記載されていない。

⑾ 産業廃棄物処理計画書･報告書・フロン回収報告書

◦産業廃棄物マニフェスト A 票の照合確認欄に、処理確認日が記入されていない。
◦産業廃棄物搬出時のフレコンバッグの中身が確認できる写真がない。
◦自社による車両に産業廃棄物運搬の表示がわかる写真がない。
◦産業廃棄物の搬出写真において、現場積込み前後の写真が不足している。
◦外灯工事等で自社に廃棄物を仮置きするときの、柵や該当する物がわかる写真がない。

⑿ 工事申請書・検査済証写し（電気･消防･その他）

◦消防設備設置届などの返却副本の原本が引き継ぎ書類に添付されていない。

⒀ 検査報告書（社内検査･設計事務所検査･市下検査）

◦社内検査、市下検査での写真において、指摘箇所および是正状況がわかるものがない。
◦火災報知器の配線補修に関する届け出について、消防への確認がされていない。

⑭ 工事写真

- 工事写真において同じ物や場所を細かく撮りすぎたものや、同様なものの重複、単純な作業状況のみを撮影したものが非常に多く、整理が不十分。
- 資格を要する作業で資格者が作業していることが確認できる写真がない。
- 接着アンカー施工写真にて、差込穴径、深さの計測写真が添付されていない。
- 地中埋設配管の写真にて土被り、埋設幅および配管の間隔がわかるものが不足している。
- アスベスト含有箇所の施工状況写真に、保護具の装着状況がわかるものがない。
- 施工途中や高所、細部の写真が不足している。
- 防火区画貫通部分の写真にて、施工者シールの記載内容がわかるものがない。
- 外灯ポール頭部灯具の落下防止ワイヤー取り付け状況がわかる写真がない。
- トルクレンチによる基礎ボルト締め付け管理となっているが、トルクレンチの設定値の写真がない。

２．各種工事に関すること

⑴ 電灯動力設備工事

- 高圧ケーブル端末処理作業者票が盤内に付けられていない。
- 壁掛分電盤にて躯体壁と盤の間の吸音壁（木製）の部分に鋼製スペーサーなどがない。
- 屋外の雨にあたる部分で、配管支持材固定に SUS 金物、ビスが使用されていない。
- 改修により回路が変更された盤に更新した回路図が入れられていない。
- 改修により負荷が変更になった回路で表示が変更されていない。（回路廃止に伴う予備表示も含む）
- 接地線で緑線以外（主に赤）のときの端子キャップによる表示がされていない。（基本は緑、ELB は黄色）
- 接地線で D 接地線と ELB 用 D 接地線の接続を誤っている。
- 盤内の接地端子台で ED と ELB 用の ED の区別がわかる表示がされていない。

⑵ 情報通信設備工事

- 改造した警報盤内の配線端末処理を行なっていない。
- 改修、変更した警報盤の表示の変更をしていない。（廃止による表示の消去（空白）を含む）
- 遠方監視装置の監視拠点における送受信試験記録がない。

⑶ プラント電気設備工事

- 中央、遠方監視装置の動作、表示、出力先、出力内容を確認できる試験結果表がない。
- 中央、遠方監視装置にて動作状況の表示が分かる画面写真などがない。
- 運転操作案、シーケンスフローなど運転操作方法を説明するものがない。
- 計測機器の承認図において測定可能範囲が記載されていない。

⑷ 各種工事共通

- 4 芯ケーブルで、緑線を電力用に使用している。また、接地線との誤解を防止する表示がない。
- キュービクルの床上げに伴い高さや重量が増えている箇所に対して、耐震強度計算書が不足していた。
- 配管支持で適切な支持間隔で支持材を設置していない。
- 10m を超える合成樹脂配管で伸縮接手を使っていない。
- 支持金物のボルト穴に対し機器配管など取り付けボルトのナット掛り代が不足している。
- 改修した既設制御盤に改修時期年月、盤改造図面、施工者名がない。
- 盤や腕金などの施工写真にて、アンカー取り付け状況の写真がない。
- プルボックス内でケーブルに余裕を持たせた配線がされていない。

◦防火区画貫通部分の施工状況の写真がない。工法確認シールがない。
◦壁面の避雷導線が既設金属配管と交差するところに保護管などが設置されていない。
◦完成届提出後に仮設物が残っている。また、残さざる得ない場合の協議録がない。（仮設事務所など）

３．試験、測定に関すること

⑴ 共通事項

① 測定記録書

◦測定時の日付、天候の記載がない。
◦試験機器の個体番号の記載がない。
◦測定者名、資格等の記載がない。
◦校正証書、機器の製造番号の写真がない。
◦校正証書と機器写真の製造番号が違う。校正された機器で計測されたものかわらない。

②写真

◦測定状況写真がない。
◦計器の表示値が読めない。（小さすぎる、ピンボケ、反射）
◦写真と記録書の日付、測定値が一致していない。

⑵ 絶縁抵抗測定

◦何の基準に準じた印可電圧、良否判定とするか示されていない。（電気設備工事管理指針、電技など）
◦試験印可電圧に誤りがある（適用基準、回路電圧、新設・既設）
◦単相、三相を取り違えた記載になっている
◦線間、対地間の記載がない。また、線間対地間を取り違えた記載になっている。
◦線間は測定ができない回路で測定された記載になっている。
◦新設幹線回路で測定していない。
◦測定状況写真で説明に盤名、回路名がない。記録書との照合が出来ない。
◦測定状況写真で測定器の電圧切り替えスイッチ隠れており、試験電圧が確認できない。
◦測定状況写真はあるが測定記録書の記載がない。

⑶ 接地抵抗測定

◦測定状況写真で埋設場所がわからない（極端なアップ、周囲が写っていない）
◦測定状況写真で説明に設置場所の説明がない。記録書との照合が出来ない。
◦埋設状況写真で接地極の埋設深さが分かるものがない。(穴の深さではない)
◦埋設状況写真で 2 本以上の接地極（EC と ED,ED と ED（ELB）など）の離隔距離が分かるものがない。
◦埋設状況写真で地中埋設保護管やリード端子接続部分を写していない。
◦埋設深さが取れないときの協議がなされていない。また議事録がない。
◦キュービクル内の接地抵抗測定で、端子台に二次側が接続された状態で計測されているため、接地極ではなく系統全体の測定となっている。

⑷ 照度測定

◦測定記録書に照度測定の時間の記載がない。（外光影響：日没後か否か）
◦測定状況写真にて、床面以外（事務室、教室等での机上面）の測定高さが分かるものがない。
◦記録書に書かれている測定高さと写真での実施の高さが異なる。（机上面の高さはものにより異なる）

◦ 測定況写真にて測定地点の記載がないため、測定結果表に示された場所との照合ができない。
◦ 外灯の照度測定にて施工計画書に示された箇所数、方向、距離での測定となっていない。
◦ 照度測定を床に養生シートを張った、床からの反射が異なる状態で行っている。
◦ 測定面の高さ、外光影響など変則的な測定となる場合の方法についての議事録、承認がない。

⑸ 機能、操作、監視、制御、通信

◦ 制御機器類で信号動作試験確認の記録がない。
◦ 調光装置やパターン照明の動作試験確認の記録がない。
◦ コインタイマーの動作確認記録がない。
◦ 遠方操作機器にて遠方からの操作、PC 表示等で動作の試験確認の記録がない。
◦ 運転監視装置の監視画面や、警報出力、発停等の動作確認など記録がない
◦ TV 受信設備、監視カメラの映像確認の試験結果記録、写真がない。
◦ 音響機器等で現場における動作確認記録が無い。また、試験立会人の記載がない。
◦ 火災報知器の消防検査記録、または動作確認記録がない。
◦ ポンプ、ファン等の試験記録に運転電流値の記載がない。
◦ 計装機器で現場設置後の動作を確認した記録がない（流量計等）
◦ 動作確認記録が現場設置日よりも前の日付のものが出されており、工場試験、単体試験、実負荷試験がわからない。

⑹ その他

◦ 施工計画書で施工チェックリストを提示されているが、実績が作成されていない。
◦ 特記仕様書で指定された維持管理用完成図書作成されていない。